

さいたま市の化学物質の排出量等の集計結果（令和元年度 PRTR データ）

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下、「化管法」という）」に基づき、人体や生態系に影響を及ぼすおそれのある特定化学物質の環境などへの排出量・移動量を、市内事業者からの令和元年度分届出について、市が独自に集計した結果がまとまりましたのでお知らせします。化管法において届出対象となる化学物質は 462 物質、また、対象業種は 24 業種です。

1 令和元年度分の集計結果の概要

(1) 届出事業所数

さいたま市で届出のあった事業所数は、141 件（平成 30 年度：146 件）で、県内の届出事業所数の約 10%を占めています（全国 33,318 件、埼玉県 1,429 件）。

(2) 届出排出量・移動量

届出のあったさいたま市分の排出量は、全事業所・全物質の合計が約 519 トン（平成 30 年度：約 541 トン）で、県内全体の約 8%を占めています（全国約 140,127 トン、埼玉県約 6,267 トン）。移動量については、約 436 トン（平成 30 年度：約 513 トン）で、県内全体の約 5%を占めています（全国約 243,927 トン、埼玉県約 8,793 トン）。

(3) 行政区別の排出量・移動量

排出量の多かった上位 3 区

①岩槻区（約 416 トン）、②南区（約 41 トン）②北区（約 23 トン）

移動量の多かった上位 3 区

②岩槻区（約 199 トン）、②桜区（約 135 トン）、③北区（約 71 トン）

(4) 業種別の排出量・移動量

排出量の多かった上位 5 業種

① ゴム製品製造業（約 285 トン）、②金属製品製造業（約 104 トン）、③プラスチック製品製造業（約 91 トン）、④燃料小売業（約 19 トン）、⑤化学工業（約 7 トン）

移動量の多かった上位 5 業種

①ゴム製品製造業（約 151 トン）、②金属製品製造業（約 90 トン）、③化学工業（約 74 トン）、④医薬品製造業（約 62 トン）、⑤プラスチック製品製造業（約 34 トン）

(5) 届出排出量・移動量の多い物質

排出量の多い上位 5 物質

① トルエン（約 441 トン）、②キシレン（約 19 トン）、③ノルマルーヘキサン（約 16 トン）

④ エチルベンゼン（約 13 トン）⑤トリクロロエチレン（約 13 トン）

移動量の多い上位 5 物質

①トルエン（約 279 トン）、②アセトニトリル（約 58 トン）、③ノルマルーヘキサン（約 21 トン）④キシレン（約 15 トン）、⑤ニッケル化合物（約 12 トン）

(6) ダイオキシン類の排出・移動状況

届出のあったさいたま市分の排出量は約 18.2mg-TEQ で、移動量は約 3,110mg-TEQ でした。

※ 毒性等量（TEQ）とは、ダイオキシン類の中の最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-テトラクロロジベンゾ - パラ - ジオキシンに換算した量を毒性等量（TEQ）といいます。

2 令和元年度分の集計結果の概要

(1) 届出状況

(件)

業種	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
パルプ・紙・紙加工品製造業										2	2
化学工業	2	1		1		4		1		1	10
医薬品製造業	1	1									2
プラスチック製品製造業		2						1		3	6
ゴム製品製造業										2	2
鉄鋼業		1									1
金属製品製造業		4			2	1				5	12
輸送用機械器具製造業					1					1	2
医療用機械器具・医療用品製造業				1							1
その他の製造業			1	1						1	3
下水道業							1				1
鉄道業			1								1
燃料小売業	8	11	3	13	8	6	5	7	9	10	80
洗濯業			1							1	2
計量証明業								1			1
一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	2			2		1			3		8
産業廃棄物処分業										1	1
医療業							1				1
高等教育機関			1			1					2
自然科学研究所			1		1			1			3
合計	13	20	8	18	12	13	7	11	12	27	141

(2)届出排出量・移動量

市内の事業所から届出のあった総排出量が約 519 トン、総移動量が約 436 トンでした。

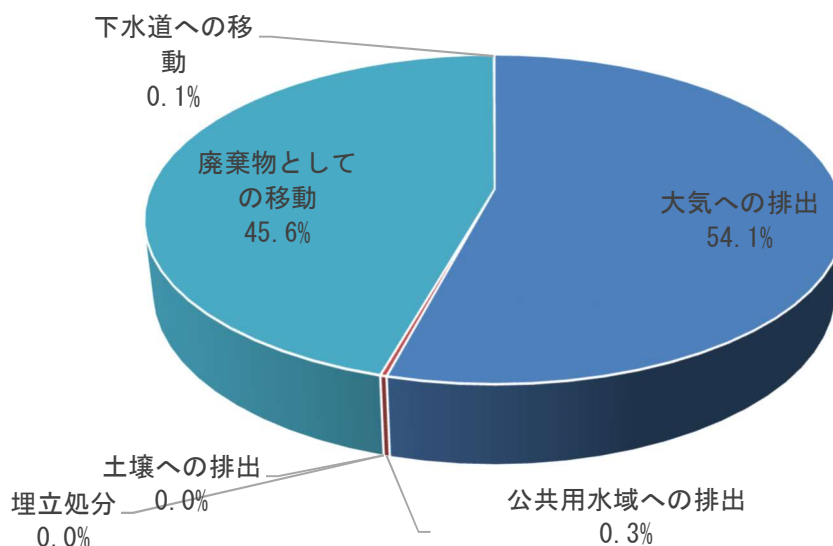
排出量の内訳は、大気への排出が約 517 トン、公共用水域への排出が約 2.4 トン、土壌への排出及び埋立処分での排出はありませんでした。

また、移動量の内訳は、廃棄物としての移動が 435 トン、下水道への移動が約 0.5 トンでした。

(トン/年)

	さいたま市	埼玉県	全国
総排出量	519 (541)	6267	140,127
大気への排出	517 (540)	6050	127,647
公共用水域への排出	2.4 (1.8)	217	6,990
土壌への排出	0 (0)	0	202
埋立処分	0 (0)	0	5,287
総移動量	436 (513)	8,793	243,927
廃棄物としての移動	435 (512)	8,765	243,055
下水道への移動	0.5 (0.8)	29	872

カッコ内数値は平成 30 年度分の集計結果



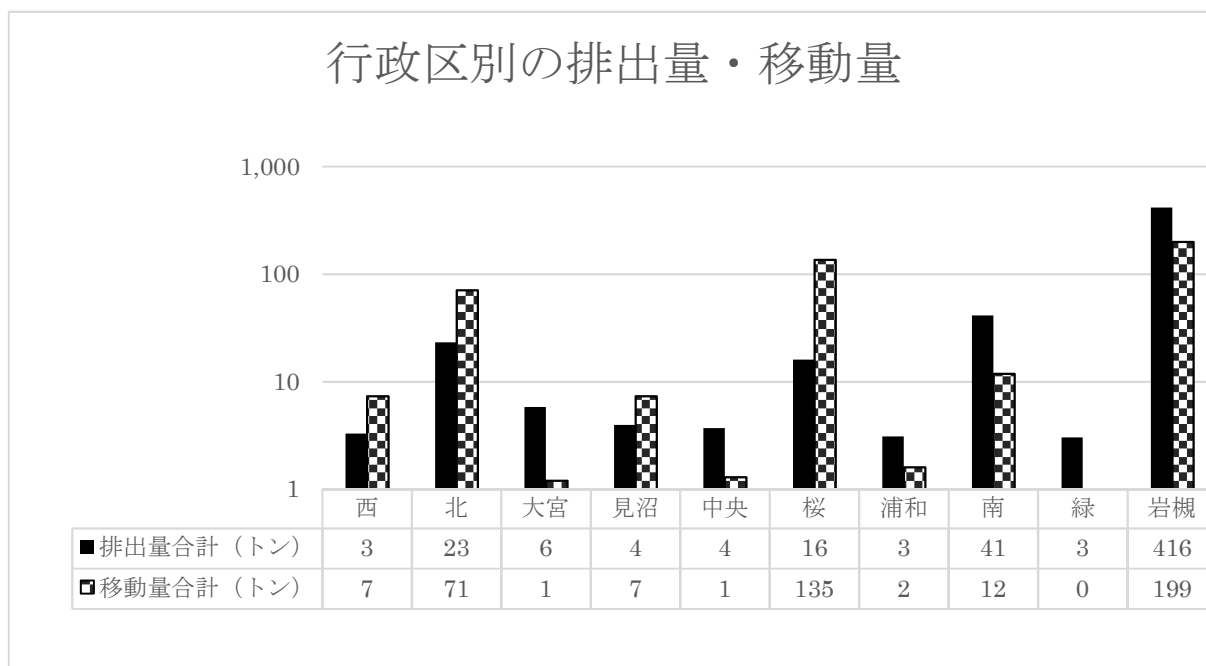
さいたま市における届出排出量・移動量の割合

(3-1) 行政区別の排出量・移動量

(トン/年)

行政区	報告事業所数	排出量					移動量			排出・移動量合計
		大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	下水道	廃棄物	移動量合計	
西区	13	3.20	0.15	0	0	3	0	7	7	11
北区	20	23	0	0	0	23	0.46	70	71	94
大宮区	8	6	0	0	0	6	0	1	1	7
見沼区	18	4	0.02	0	0	4	0	7	7	11
中央区	12	4	0	0	0	4	0	1	1	5
桜区	13	16	0.03	0	0	16	0.05	135	135	151
浦和区	7	1	2	0	0	3	0	2	2	5
南区	11	41	0	0	0	41	0	12	12	53
緑区	12	3	0.07	0	0	3	0	0	0	3
岩槻区	27	416	0.02	0	0	416	0.01	199	199	614
合計	141	517	2	0	0	519	1	435	436	955

(有効数字の関係上、各合計と内訳の合計が異なる場合があります。)



(3 - 2) 行政区別の排出量上位物質

(kg/年)

西区	
トルエン	1643
ノルマル-ヘキサン	1291
ベンゼン	124
キシレン	78
ふっ化水素及びその水溶性塩	51

北区	
トリクロロエチレン	7900
トルエン	5413
キシレン	4947
エチルベンゼン	3758
ノルマル-ヘキサン	1181

大宮区	
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	1706
キシレン	912
トルエン	884
テトラクロロエチレン	690
スチレン	660

見沼区	
ノルマル-ヘキサン	1904
トルエン	1459
キシレン	271
ベンゼン	178
エチルベンゼン	28

中央区	
トルエン	2358
ノルマル-ヘキサン	835
キシレン	764
ベンゼン	82
エチルベンゼン	14

桜区	
トルエン	10280
キシレン	3049
エチルベンゼン	1215
ノルマル-ヘキサン	946
アクリル酸ノルマル-ブチル	220

浦和区	
ノルマル-ヘキサン	518
トルエン	277
ほう素化合物	170
亜鉛の水溶性化合物	160
E P N	160

南区	
トルエン	19655
ノルマル-ヘキサン	3117
エチルベンゼン	313
キシレン	149
ベンゼン	80

緑区	
ノルマル-ヘキサン	1685
トルエン	846
ベンゼン	159
キシレン	104
エチルベンゼン	27

岩槻区	
トルエン	416756
キシレン	10219
トリクロロエチレン	7600
エチルベンゼン	6767
ノルマル-ヘキサン	4769

(有効数字の関係上、各合計と内訳の合計が異なる場合があります。)

(本ページはkgにて表示しています。)

(4-1) 業種別の排出量・移動量

(kg/年)

業種	届出数	排出量						移動量				排出・移動量 合計
		大気	水域	土壌	埋立	排出量 合計	構成比	下水道	廃棄物	移動量 合計	構成比	
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	860	17	0	0	877	0%	6	14	20	0%	897
化学工業	10	6,727	30	0	0	6,757	1%	46	74,118	74,164	17%	80,921
医薬品製造業	2	27	0	0	0	27	0%	459	61,500	61,959	14%	61,985
プラスチック製品製造業	6	91,268	0	0	0	91,268	18%	0	34,091	34,091	8%	125,359
ゴム製品製造業	2	284,600	0	0	0	284,600	55%	0	150,610	150,610	35%	435,210
鉄鋼業	1	0	0	0	0	0	0%	0	0	0	0%	0
金属製品製造業	12	103,770	0	0	0	103,770	20%	0	90,480	90,480	21%	194,250
輸送用機械器具製造業	2	2,130	0	0	0	2,130	0%	0	11,000	11,000	3%	13,130
医療用機械器具・医療用品製造業	1	5	0	0	0	5	0%	0	0	0	0%	5
その他の製造業	3	1,620	0	0	0	1,620	0%	0	1,350	1,350	0%	2,970
下水道業	1	0	2,154	0	0	2,154	0%	0	0	0	0%	2,154
鉄道業	1	2,410	0	0	0	2,410	0%	0	0	0	0%	2,410
燃料小売業	80	18,633	0	0	0	18,633	4%	0	0	0	0%	18,633
洗濯業	2	2,300	0	0	0	2,300	0%	0	2,380	2,380	1%	4,680
計量証明業	1	2,100	0	0	0	2,100	0%	0	0	0	0%	2,100
一般廃棄物処理業 (ごみ処分量に限る。)	8	0	231	0	0	231	0%	0	0	0	0%	231
産業廃棄物処分量	1	0	0	0	0	0	0%	0	0	0	0%	0
医療業	1	0	0	0	0	0	0%	0	1,600	1,600	0%	1,600
高等教育機関	2	88	0	0	0	88	0%	0	6,000	6,000	1%	6,088
自然科学研究所	3	209	0	0	0	209	0%	0	1,920	1,920	0%	2,129
合計	141	516,745	2,432	0	0	519,177	-	511	435,063	435,573	-	954,750

(有効数字の関係上、各合計と内訳の合計が異なる場合があります。)

(本ページはkgにて表示しています。)

(4-2) 主な業種の上位物質

(kg/年)

業種	排出量		移動量	
	物質名	排出量 (合計)	物質名	移動量 (合計)
ゴム製品製造業	合計	284,600	合計	150,610
	トルエン	282,000	トルエン	150,000
	ノルマル-ヘキサン	2,600	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	610
金属製品製造業	合計	103,770	合計	90,480
	トルエン	57,800	トルエン	62,300
	キシレン	15,000	キシレン	13,500
	トリクロロエチレン	12,970	エチルベンゼン	11,100
	エチルベンゼン	11,400	ニッケル化合物	1,300
	上記以外	6,600	その他の物質	2,280
医薬品製造業	合計	27	合計	61,959
	アセトニトリル	11	アセトニトリル	58,010
	ノルマル-ヘキサン	13	クロロホルム	2,347
	クロロホルム	3	ノルマル-ヘキサン	1,602
プラスチック製品製造業	合計	91,268	合計	34,091
	トルエン	89,450	トルエン	26,800
	上記以外	1,818	スチレン	4,600
			フタル酸ジアリル	1,300
			上記以外	1,391
化学工業	合計	6,756	合計	74,164
	トルエン	3,881	トルエン	37,470
	キシレン	819	ノルマル-ヘキサン	17,005
	エチルベンゼン	763	N, N-ジメチルホルムアミド	10,000
	スチレン	323	マンガン及びその化合物	6,000
	アクリル酸ノルマル-ブチル	231	N, N-ジメチルアセトアミド	1,900
	上記以外	740	上記以外	1,790
燃料小売	合計	18,633		
	ノルマル-ヘキサン	11,157		
	トルエン	5,357		
	ベンゼン	1,079		
	キシレン	711		
	エチルベンゼン	165		
	上記以外	164		

(有効数字の関係上、合計と内訳の合計が異なる場合があります。)

(本ページはkgにて表示しています。)

(5) 市内の届出排出量・移動量の多い物質

届出排出量と移動量の上位 10 物質

(トン/年)

順位	排出量		移動量	
	物質名	排出量 (合計)	物質名	移動量 (合計)
1	トルエン	441	トルエン	279
2	キシレン	19	アセトニトリル	58
3	ノルマルーヘキサン	16	ノルマルーヘキサン	21
4	エチルベンゼン	13	キシレン	15
5	トリクロロエチレン	13	ニッケル化合物	12
6	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	5	エチルベンゼン	12
7	テトラクロロエチレン	2	N, N-ジメチルホルムアミド	10
8	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	2	マンガン及びその化合物	6
9	スチレン	2	クロロホルム	5
10	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	2	スチレン	5
	上記以外	5	上記以外	16
	合計	519	合計	436

(有効数字の関係上、合計と内訳の合計が異なる場合があります。)

(参考)

主な物質と一般的な用途

物質	一般的な用途
トルエン	合成原料、ガソリン成分、溶剤
アセトニトリル	合成原料、溶剤
キシレン	合成原料、ガソリン・灯油成分、溶剤
エチルベンゼン	合成中間体、溶剤、ガソリン成分
ノルマルーヘキサン	合成原料、ガソリン・灯油成分、溶剤
トリクロロエチレン	代替フロンの原料、金属の脱脂洗浄、溶剤
N, N-ジメチルホルムアミド	溶剤、触媒、ガス吸収剤
スチレン	重合原料 (樹脂など)

(6) ダイオキシン類の届出排出量・移動量

業種別届出排出量・移動量(届出のあった業種)

(mg-TEQ/年)

	届出件数	排出量	移動量	排出量・移動量 合計
化学工業	1	1.4	0.19	1.6
その他の製造業	1	6.6	0.048	6.6
燃料小売業	1	0.0082	0	0.0082
一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	8	10.2	3110	3120
産業廃棄物処分業	1	0.04	0	0.04
合計	12	18.2	3110.2	3128.5

(有効数字の関係上、各合計と内訳の合計が異なる場合があります。)

※ TEQとは:ダイオキシン類の中の最も毒性の強い2, 3, 7, 8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシンに換算した量を毒性等量(TEQ)といいます。